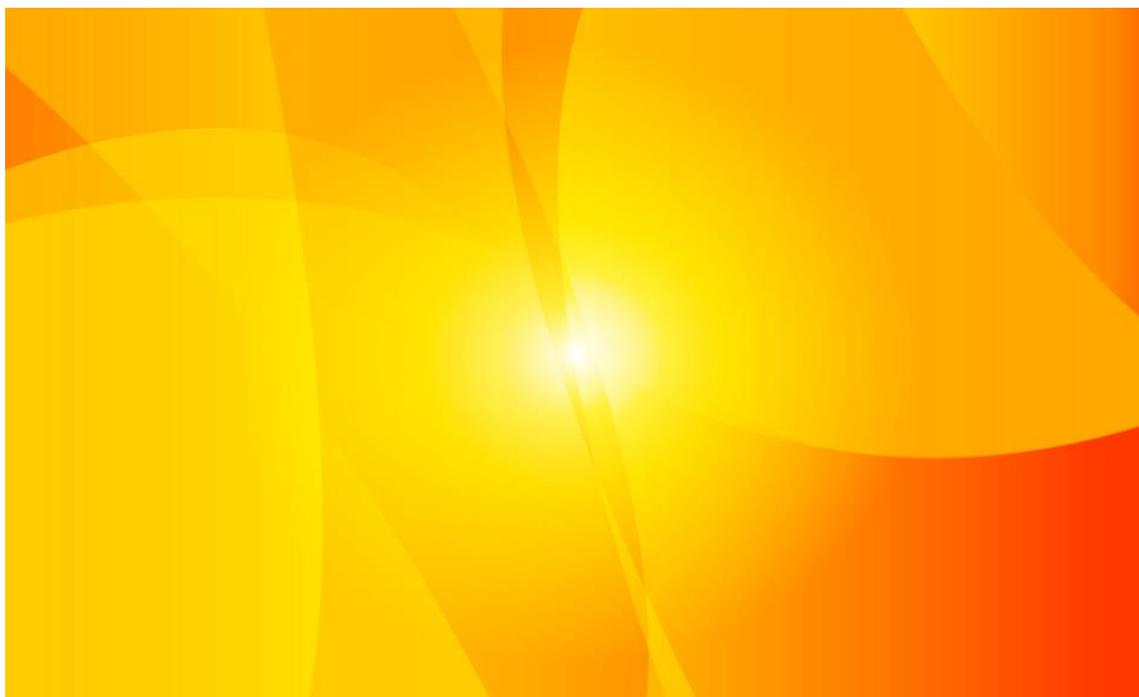


滝川市教育推進計画

(第2期 平成29年度～令和4年度)

未来を拓く「たきかわっ子」の育成



令和3年8月 一部改訂

平成29年1月

滝川市教育委員会

目 次

教育推進計画の策定にあたって

第1節 総論	1
1-1 計画策定の位置づけ	1
1-2 計画の範囲	1
1-3 計画の期間	1
第2節 計画の基本理念と基本目標	2
2-1 計画の体系	2
2-2 基本理念と基本目標	3
2-3 施策体系	4
第3節 重点施策と目標指標	5
3-1 重点施策と施策推進のための事業項目及び目標指標	5
I 知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む	5
II 子どもの学びを支える教育環境を整える	11
III 多様な教育的支援の充実を図る	16
IV 学校・家庭・地域の絆を深め、家庭や地域の教育力を生かす	18
V 人が生き生きと活動できる生涯学習社会を支える	21
第4節 施策の点検・評価	25
4-1 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について	25
第5節 その他	25
5-1 社会教育分野の計画策定について	25

教育推進計画の策定にあたって

滝川市教育委員会では、平成18年12月に改正された教育基本法に基づき、平成24年3月に「滝川市教育推進計画」を策定し、「未来を拓く『たきかわっ子』の育成」と「誰もが学び、誰でも参加のできる環境づくり」の基本理念のもと、さまざまな事業を展開してまいりました。

計画で定めた基本理念と基本目標については、平成24年度から平成33年度の10年間のめざすべき教育のすがたですが、計画策定から5年が経過し、後期5年間の具体的な施策の見直しと短期的な新しい課題に対応するため、この度、平成29年度から平成33年度の第2期滝川市推進計画を策定いたしました。

改正にあたっては、2つの基本理念、8つの基本目標の具現化に向け、これまで取り組んできた施策展開の方向及び重点施策と具体事業の一つひとつについて、施策の方向性の確認や事業内容の分析を行い、検討を進めました。

今後は、本計画に示した事業を着実に実行することにより、市民の皆様の信頼に応え、国際田園都市、滝川で学び、滝川で育ったことが喜びと誇りをもって語られるよう、そして、生きがいをもって心豊かに暮らせるよう、取り組みを進めていきます。

教育委員会では、市民の皆様とともにこの計画の実現に向け、積極的に教育行政を推進してまいりますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成29年1月

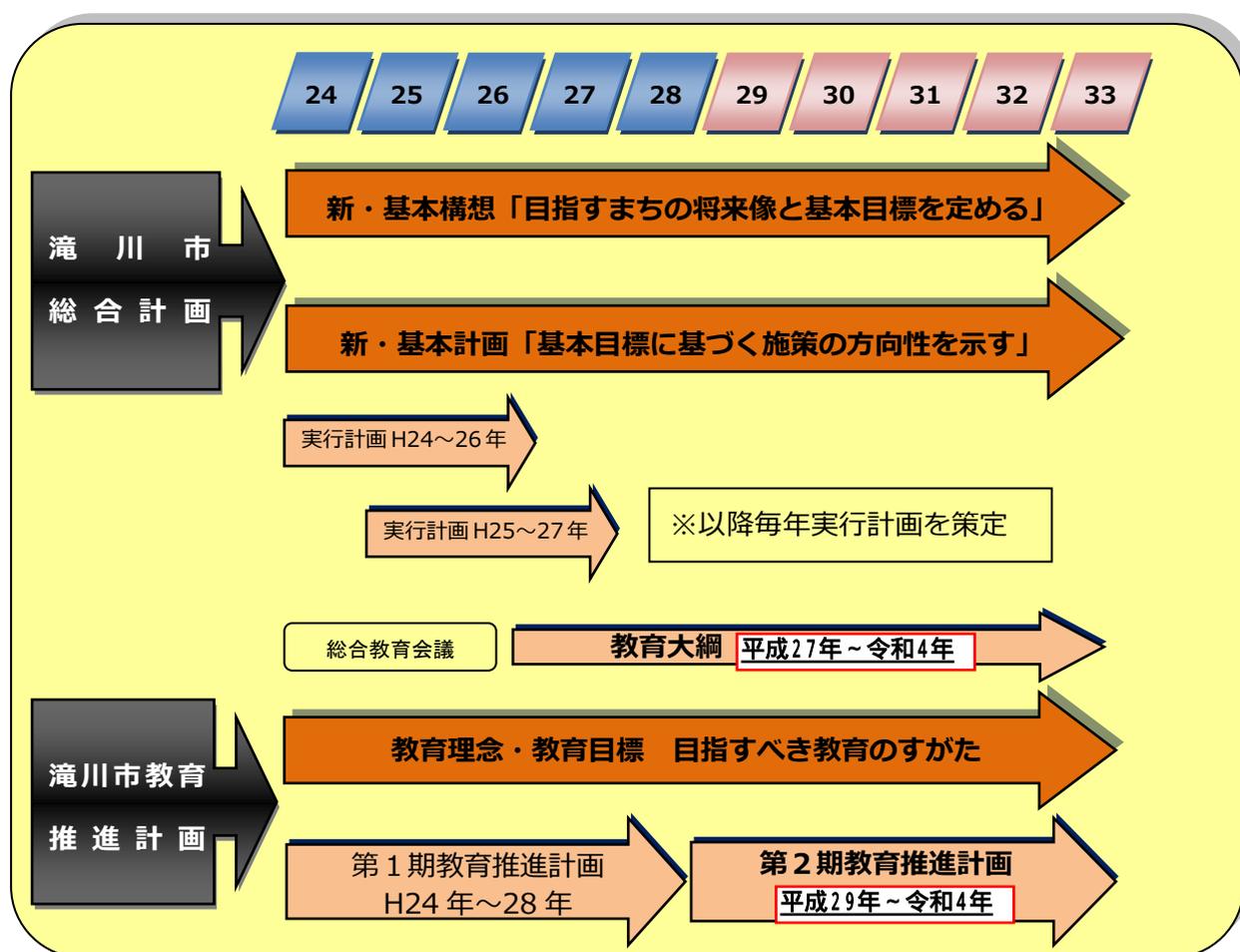
滝川市教育委員会

教育長 山 崎 猛

第1節 総論

1-1 計画策定の位置づけ

- ①教育基本法の改正（平成18年12月施行）により、地方公共団体は教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するよう求められています。
- ②本市教育の全般についての基本理念を示すとともに、教育の推進のための具体的な施策を総合的・体系的に位置づけます。
- ③本市の行政施策の重点的な取り組みとして、滝川市総合計画（平成24年度～平成33年度）と連動した位置づけとします。
- ④教育課題や教育行政のあるべき姿を教育委員と市長が共有するため、滝川市総合教育会議と連動した位置づけとします。



1-2 計画の範囲

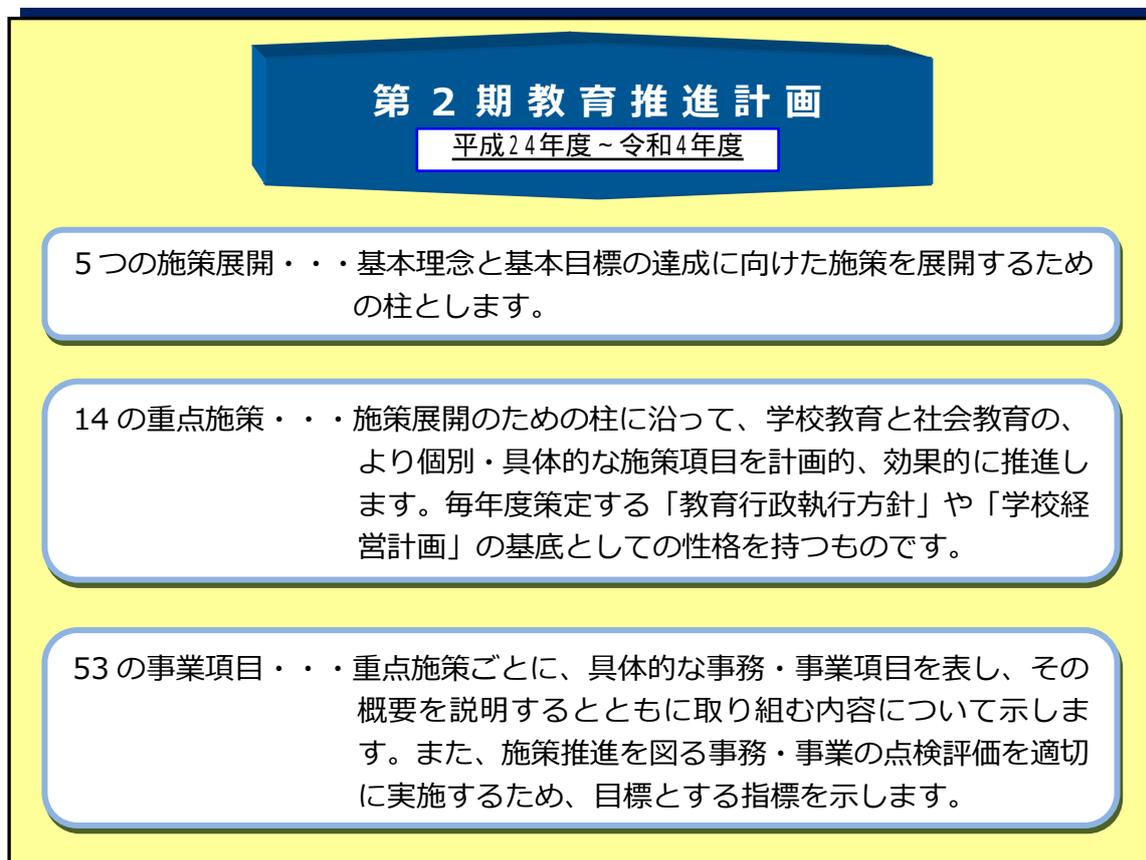
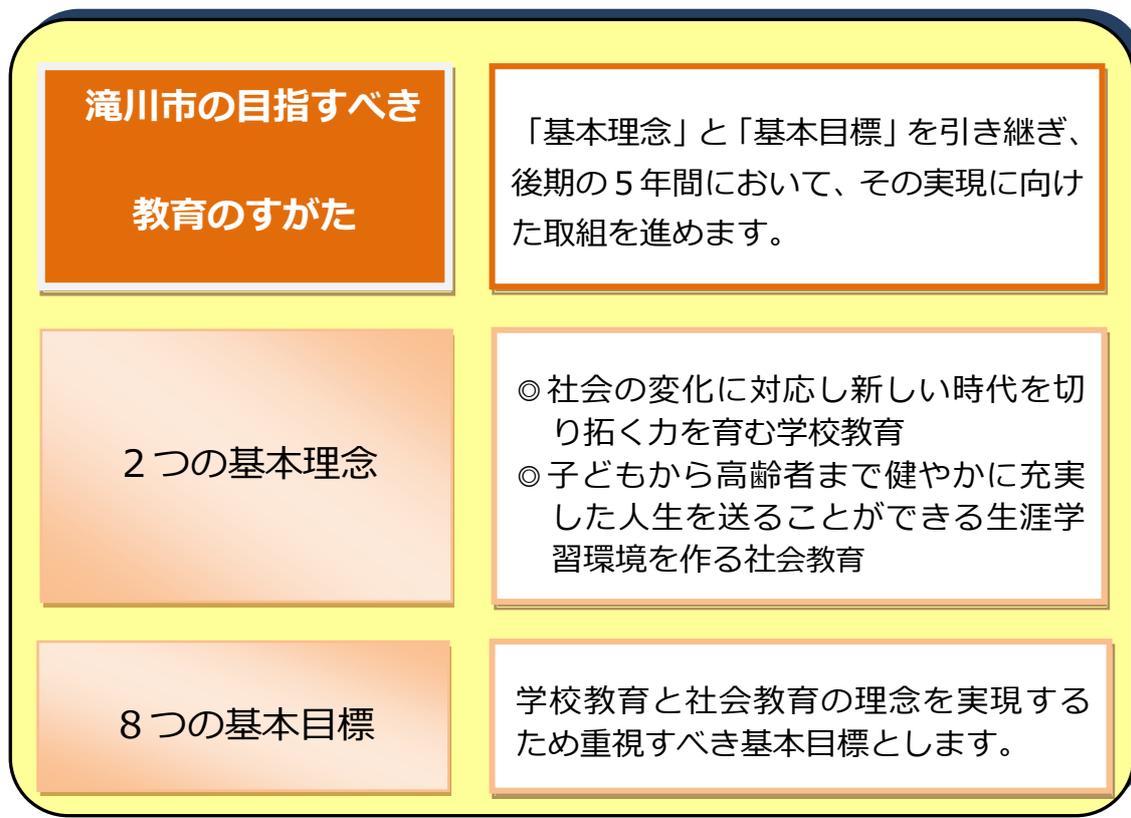
市立の小学校・中学校・滝川西高等学校を中心とした学校教育及び子どもたちを取り巻く家庭、地域、これらを支える社会教育の取り組みとします。また、教育に関連の深い本市の行政部門との連携などの取り組みを範囲とします。

1-3 計画の期間

第2期の計画期間は、平成29年度～令和4年度の6年間とします。

第2節 計画の基本理念と基本目標

2-1 計画の体系



2-2 基本理念と基本目標

1 未来を拓く「たきかわっ子」の育成

- 確かな学力や人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力など、社会で生きていくために必要な基礎的・基本的な資質と能力を育てます。
- 自立の精神を育み、自らの夢や希望を実現していこうとする主体性と行動力を育てます。
- 豊かな感性を育み、生命を尊重し、人を思いやる心や公共心、規範意識や倫理観などを育てます。
- 郷土の自然、歴史、文化、産業への理解を深め、将来の滝川を担っていこうとする意識を育てます。



2 誰もが学び、誰でも参加のできる環境づくり

- 子どもから高齢者までの生涯各期における自主的な学習活動を支援し、心豊かな人生が送れる生涯学習社会を実現します。
- 地域文化の継承と創造を担う人材を育成し、市民主体の文化芸術活動を推進します。
- スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、健康な心と体づくりを推進します。
- 学習意欲に応え、学びを通じ交流と活動が生まれる社会教育施設を充実します。



基本理念と基本目標 平成24年度～令和4年度

1 未来を拓く「たきかわっ子」の育成

- 確かな学力や人との関係づくりの基礎となるコミュニケーション能力など、社会で生きていくために必要な基礎的・基本的な資質と能力を育てます。
- 自立の精神を育み、自らの夢や希望を実現していこうとする主体性と行動力を育てます。
- 豊かな感性を育み、生命を尊重し、人を思いやる心や公共心、規範意識や倫理観などを育てます。
- 郷土の自然、歴史、文化、産業への理解を深め、将来の滝川を担っていこうとする意識を育てます。

2 誰もが学び、誰でも参加のできる環境づくり

- 子どもから高齢者までの生涯各期における自主的な学習活動を支援し、心豊かな人生が送れる生涯学習社会を実現します。
- 地域文化の継承と創造を担う人材を育成し、市民主体の文化芸術活動を推進します。
- スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供し、健康な心と体づくりを推進します。
- 学習意欲に応え、学びを通じ交流と活動が生まれる社会教育施設を充実します。

第2期教育推進計画

事業項目 平成24年度～令和4年度

I 知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む

(1) 確かな学力の育成

- ① 学力向上に係る取組の推進
- ② 外国語教育の充実
- ③ 少人数学級実践研究事業の推進
- ④ 学校サポート事業の推進
- ⑤ 学習成果の表現・発表機会の提供
- ⑥ 家庭学習の定着

(2) 豊かな人間性の育成

- ① 道徳教育の推進
- ② 心の教育推進事業の充実
- ③ 職業観・勤労観やボランティア精神を養う活動の推進
- ④ 読書活動の充実
- ⑤ 郷土の歴史・自然・文化等を生かす教育の推進

(3) 健やかな体の育成

- ① 食育の推進
- ② 体力・運動能力の向上
- ③ 歯科など保健指導の推進

II 子どもの学びを支える教育環境を整える

(4) 意欲と指導力のある教職員の育成

- ① 指導主事の学校訪問による教育指導の充実
- ② 学校評価の推進
- ③ ICT等を活用した教職員の授業力の向上
- ④ 教職員研修・研究の充実

(5) 安全安心な学校づくりの推進

- ① 小・中学校改築等施設整備の推進
- ② 学校給食施設整備の推進
- ③ 登下校の安全対策の推進

(6) 市立高等学校の充実

- ① 市立高等学校の将来ビジョンの策定
- ② 進路サポートの充実
- ③ 英語教育・国際理解教育の推進
- ④ 専門教育の充実
- ⑤ 高大連携の拡充

III 多様な教育的支援の充実を図る

(7) 特別支援教育の充実

- ① 個に応じた支援の充実
- ② 通級指導教室における指導・支援の充実
- ③ 早期からの一貫した支援体制の充実

(8) 不登校等問題行動のある児童生徒への支援の充実

- ① 学校適応指導教室運営の充実
- ② 教育相談体制の充実

IV 学校・家庭・地域の絆を深め、家庭や地域の教育力を生かす

(9) 子どもたちの健全育成の推進

- ① 情報モラルの徹底
- ② 家庭教育支援の推進
- ③ 地域と学校との連携による教育活動の支援
- ④ 地域の教育力を生かした健全育成活動の推進

(10) 子どもに関わる施策や活動との連携

- ① 幼稚園・保育所・小学校の連携の推進
- ② 幼稚園児の個別の教育支援の充実
- ③ 子育て支援施策との連携

V 人が生き生きと活動できる生涯学習社会を支える

(11) 生涯学習活動の推進

- ① 幅広い年齢層に応じた学習機会の支援
- ② 生涯学習情報の提供
- ③ 学習成果の活用
- ④ グループ・サークル活動の支援

(12) スポーツに親しめる環境の整備

- ① スポーツ・レクリエーション活動の支援
- ② 「子どもの体力づくり」事業の支援
- ③ スポーツにおけるノーマライゼーションの推進
- ④ スポーツ施設の整備・充実

(13) 地域の文化活動の振興

- ① 芸術鑑賞・発表機会の充実
- ② 子どもの文化体験活動の提供
- ③ 地域資料の保存・研究
- ④ 人材の発掘・育成
- ⑤ 文化施設の整備・充実

(14) 図書館活動の充実

- ① 生涯学習と地域の情報拠点としての図書館の充実
- ② 子どもの読書活動の推進

第3節 重点施策と目標指標

3-1 重点施策と施策推進のための事業項目及び目標指標

I 知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育む

(1) 確かな学力の育成

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中、これからの学校教育には、社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育む理念のさらなる具体化が求められています。

そこで、後期計画では、今後の教育の動向と次期学習指導要領を見据え、これからの社会を生き抜く子どもたちに身に付けさせるべき資質・能力を育むため、「外国語教育の充実」と「家庭学習の定着」を重点とした取組を推進します。

事業項目（担当課）	事業内容説明
① 学力向上に係る取組の推進 教育総務課	<p>児童生徒の学力の実態と課題を把握し、改善策などを計画的に実施するため、「学力向上プラン」を作成するとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着と身に付けた知識・技能を活用する能力を育成し、学力向上に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「全国学力・学習状況調査」「標準学力検査」等の実施と分析結果の活用 ◆放課後学習、家庭学習など学習習慣の定着 ◆教職員の授業力を高める研修の充実 ◆ティームティーチング（※1）による少人数指導・習熟度に応じた指導の推進 ◆教科の指導力を高める巡回指導教員・授業改善推進チーム教員の配置
② 外国語教育の充実 教育総務課	<p>外国語指導助手(ALT)の配置を通して、外国語教育の充実とコミュニケーション能力の向上、国際感覚を磨き異文化を理解する力を育成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ALTの中学校への拠点配置による外国語指導の充実 ◆小学校の外国語活動及び外国語の教科化に向けたALTの活用 ◆中学校における英語ルームの環境整備と利用促進 ◆イングリッシュ・ミーティング（※2）を通じた英語によるコミュニケーション意欲・能力の向上
③ 少人数学級実践研究事業の推進 教育総務課	<p>児童生徒一人ひとりの学習の理解度や興味・関心が高まり、きめ細やかな指導と見守りを図るため、少人数学級（35人学級）を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆小学校3・4年生少人数学級実践研究事業の推進 ◆小学校5・6年生少人数学級拡充に向けた検討

事業項目（担当課）	事業内容説明
④ 学校サポート事業の推進 教育総務課	小学校高学年や中学1年生を中心とする学習指導や個別の支援を要する児童生徒の学校生活に係るサポートの充実を図ります。 ◆「学びサポーター」の全校配置 ◆「総合的な学習の時間」の外部講師活用
⑤ 学習成果の表現・発表機会の提供 教育総務課 社会教育課	各教科(国語・音楽・理科・図画工作・書写・美術・英語等)における日常の学習成果の発表や展示、鑑賞を通して、学習への興味・関心と技能・技術を一層高めます。 ◆音楽発表会、少年の主張、英語暗唱大会等の成果発表会における発表内容の充実 ◆児童生徒が互いの作品の良さを認め、共感できる機会の提供
⑥ 家庭学習の定着 教育総務課	家庭での学習習慣の定着を図るため、学習の内容や目安等をまとめた「家庭学習の手引き」を活用し、子どもの学習意欲を支える環境づくりの啓発を推進します。 ◆ 児童生徒の放課後学習機会の拡充 ◆家庭学習の充実を目指す小中連携した取組の協議 ◆PTA 研修会等における家庭学習の手引きの啓発

※1 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。

※2 ALT や他校の生徒とのアクティビティを通じた交流により英語に対する興味・関心を高めると同時に、英語に触れる機会の拡充・コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としたイベント。



※印は、平成 27 年度実績

指標の名称と説明	単位	平成 28 年度 〔実績〕	平成 33 年度 〔目標〕
【全国学力・学習状況調査を活用した北海道における調査より】 ・小学 6 年生 国語 B 活用に関する問題 本市と全道の平均正答率 56.0%との比較	%	下回る (3%以上)	上回る (3%以上)
・小学 6 年生 国語 B 活用に関する問題 本市と全道の標準偏差(※1)との比較	ポイント	2.5 全道 2.4	2.2 (▲0.3ポイント)
・中学 3 年生 数学 B 活用に関する問題 本市と全道の平均正答率 43.3%との比較	%	下回る (3%以上)	上回る (3%以上)
・中学 3 年生 数学 B 活用に関する問題 本市と全道の標準偏差(※1)の比較	ポイント	3.6 全道 3.6	3.3 (▲0.3ポイント)
・小学 6 年生 家で学校の授業の復習をする 本市と全道の平均	%	64.9 全道 65.4	74.9 (+10%)
・中学 3 年生 家で学校の授業の復習をする 本市と全道の平均	%	50.0 全道 56.4	60.0 (+10%)
・小学 6 年生 家で一日 1 時間以上勉強している 本市と全道の平均	%	44.8 全道 54.7	54.8 (+10%)
・中学 3 年生 家で一日 1 時間以上勉強している 本市と全道の平均	%	51.5 全道 66.1	61.5 (+10%)
【学校教育に関わる保護者アンケートより】 ・教育に係る施策（子どもの学校生活・子どもの学習・きめ細やかな指導）肯定度	%	※ 84.1	90.0 (+5.9%)
【英語教育実施状況調査より】 ・中学校における英検 3 級合格者を 5 年間で 100 人超	人	※ 35	100 超

※1 標準偏差：平均値のまわりの散らばり具合を示す値



(2)豊かな人間性の育成

これからの学校教育には、子どもたちが身近な地域を含めた社会とのつながりの中で学び、自らの人生や社会をよりよく変えていくことができる実感と意欲を育むことが強く求められています。

そこで、後期計画では、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人間性を育成するため、「道徳教育の推進」を重点とした取組を推進します。

事業項目（担当課）	事業内容説明
<p>①道徳教育の推進</p> <p style="text-align: right;">教育総務課</p>	<p>児童生徒に生命を大切にする心や倫理観・規範意識を育むための、道徳教育を充実します。</p> <p>◆道徳教育推進事業実施による授業実践研究と研究成果の発信</p> <p>◆教科化に向けたスムーズな移行措置と授業改善の推進</p>
<p>②心の教育推進事業の充実</p> <p style="text-align: right;">教育総務課</p>	<p>いじめなど児童生徒の問題行動の実態把握と早期発見・早期対応を図るとともに、教育相談体制の確立と未然防止のための情報共有を進めます。</p> <p>◆スクールカウンセラーの全校配置と積極的活用</p> <p>◆いじめ実態調査アンケートの実施</p> <p>◆教育・いじめ相談 24 時間電話等教育相談体制の充実</p> <p>◆学びサポーター、スクールソーシャルワーカーの活用</p>
<p>③職業観・勤労観やボランティア精神を養う活動の推進</p> <p style="text-align: right;">教育総務課</p>	<p>地元の企業等での職場体験活動や施設訪問を通じて、望ましい職業観・勤労観を育むとともに、公共の精神を養い、豊かな人間性、社会性の育成を推進します。</p> <p>◆PDCA サイクル（※1）に基づいた小学校・中学校キャリア教育の実施</p> <p>◆体験的な活動の推進によるボランティア精神の育成</p> <p>◆発達段階に応じた勤労の尊さや生産の喜びを感じさせる活動や社会奉仕の精神を養う体験の実施</p>
<p>④読書活動の充実</p> <p style="text-align: right;">図書館 学校運営課</p>	<p>学校と図書館が連携して読書活動を推進し、読書の習慣化及び自ら学ぶ力と豊かな心の育成を図ります。</p> <p>◆図書館学級文庫・調べ学習支援事業等子どもの読書活動支援事業の実施</p> <p>◆学校図書館の蔵書や読書環境の整備・充実</p>

事業項目 (担当課)	事業内容説明
⑤郷土の歴史・自然・文化等を生かす教育の推進 教育総務課 学校運営課 社会教育課	郷土に関する歴史・自然・文化・産業などの地域資料を活用し、見学や観察などの体験活動を推進します。 ◆社会科副読本を活用した郷土学習の取組 ◆公共施設における探求的学習活動の推進 ◆社会教育施設を活用した体験活動の実施

※1 業務遂行に際し、「計画をたて(Plan)、実行し(Do)、その評価(Check)に基づいて改善(Action)を行う、という工程を継続的に繰り返す」仕組み(考え方)のこと。

😊目標指標😊

指標の名称と説明	単位	平成28年度 〔実績〕	平成33年度 〔目標〕
【全国学力・学習状況調査を活用した北海道における調査】 ・小学6年生 将来の夢や目標を持っている 本市と全道の平均	%	84.3 全道 84.0	94.3 (+10%)
・中学3年生 将来の夢や目標を持っている 本市と全道の平均	%	63.6 全道 69.7	73.6 (+10%)
・小学6年生 いじめはあってはいいかと思う 本市と全道の平均	%	95.0 全道 96.8	100.0
・中学3年生 いじめはあってはいいかと思う 本市と全道の平均	%	91.0 全道 92.3	100.0
・小学6年生 人が困っているとき、進んで助けている 本市と全道の平均	%	80.6 全道 82.7	90.6 (+10%)
・中学3年生 人が困っているとき、進んで助けている 本市と全道の平均	%	73.7 全道 82.1	83.7 (+10%)
・小学6年生 家や図書館で一日30分以上読書する 本市と全道の平均	%	30.5 全道 34.6	40.5 (+10%)
・中学3年生 家や図書館で一日30分以上読書する 本市と全道の平均	%	31.5 全道 30.2	41.5 (+10%)



(3)健やかな体の育成

これまで、規則正しい生活習慣の定着、豊かな食生活の実現、運動能力・体力の向上や子どもへの保健指導などに取り組んできました。

そこで、後期計画では、引き続き子どもたちの発達段階を踏まえて運動やスポーツへの興味・関心を高め、体力の向上を図るとともに、望ましい食生活のあり方や健康に生活するための知識と実践力を育む教育を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①食育の推進 学校運営課	学校給食における食の指導を通じて、バランスの良い栄養の摂取とマナーを身に付けさせるとともに、地産地消の推進や生産者との交流を通じて自然の恵みなどについて学び、食に関わる教育を推進します。 ◆生産者等との交流給食の実施 ◆給食だよりの発行による食材等に関わる情報の発信 ◆家庭料理への啓発のための給食レシピの発信
②体力・運動能力の向上 学校運営課 社会教育課	小・中学生の体力・運動能力の状況を把握し、全国の数値や年次の比較など子どもの体力について考察し、体育指導に生かす取組を充実します。 ◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施 ◆子どもを対象にしたスポーツイベントの開催
③歯科など保健指導の推進 学校運営課	歯と口腔の健康づくりを実践するため、フッ化物による洗口を行い、むし歯の予防を図るとともに、手洗い・うがいなど保健指導を推進します。 ◆小学校におけるフッ化物洗口の取組 ◆インフルエンザなど感染症予防のための取組



Ⅱ 子どもの学びを支える教育環境を整える

(4)意欲と指導力のある教職員の育成

これからの時代の教員には、使命感や責任感、実践的指導力など不易とされてきた資質能力に加え、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力など、新たな資質能力と専門性が求められます。

そこで、後期計画では、特に教職員が授業力や指導力などの専門性や資質が高められる研修会を実施し、教職員が子どもや保護者との信頼関係を深め、より良い教育ができる環境づくりを実現するための取組を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①指導主事の学校訪問による教育指導の充実 教育総務課	<p>学校教育の専門的事項や教育実践上の諸課題について助言を行い、学校教育の充実に取り組みます。</p> <p>◆学校訪問による学校経営や学校課題解決の取組</p> <p>◆校内研修や日常の授業改善に関わる指導助言等の学校と一体になった取組</p> <p>◆空知教育局指導監・指導主事による学校訪問指導の活用</p>
②学校評価の推進 教育総務課	<p>学校の運営や活動状況について、児童生徒や保護者等の評価を受け、学校における自己評価を実施します。この学校関係者の評価を受け、評価結果の情報提供を行い、改善方策や目標設定に生かす取組を推進します。</p> <p>◆PDCA サイクルに基づく学校評価を生かした学校経営の推進</p> <p>◆教職員の学校経営に参画する意識の高揚</p>
③ICT等を活用した教職員の授業力の向上 教育総務課 学校運営課	<p>児童生徒の学習への興味関心を高め、学習内容の定着を図り、主体的な学びが展開されるために、教職員がICT(※1)機器等の授業における効果的な活用法を身に付け、授業力の向上につながる研修への参加を促進します。</p> <p>◆ICT機器等の活用・向上に係る研修会の実施</p>
④教職員研修・研究の充実 教育総務課	<p>教職員が、児童生徒に対して豊かな人間性や社会性、高い指導力と技能を身に付け、専門職員として資質・能力の向上を図ることができるよう、研修・研究の取組の充実に努めます。</p> <p>◆授業力や教科の指導技術向上、教育の今日的課題解決のための研修会への参加促進</p> <p>◆空知教育センター等が開催する研修会等への参加促進</p>



😊 目標指標 😊

指標の名称と説明	単位	平成 28 年度 〔実績〕	平成 33 年度 〔目標〕
<p>【全国学力・学習状況調査を活用した北海道における調査】</p> <p>・小学校 算数の授業においてデジタル教科書などコンピュータを活用した授業を行った本市と全道の平均</p>	%	66.7 全道 60.7	100.0
<p>・中学校 数学の授業においてデジタル教科書などコンピュータを活用した授業を行った本市と全道の平均</p>	%	50.0 全道 32.9	100.0

※1 情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。



(5)安全安心な学校づくりの推進

学校施設の耐震化は100%の目標を達成しました。また、施設整備についても、開西中学校、滝川第三小学校の改築及び滝川第三小学校、西小学校共同調理場の整備を完了しました。

そこで、後期計画では、引き続き良好な教育環境の確保のため、改築・大規模改修等の施設整備について、計画的、効率的に進めます。また、学校の適正配置については、滝川市小・中学校適正配置計画にのっとり計画的に進めます。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①小・中学校改築等施設整備の推進 学校運営課	学校の改築・大規模改修等については、学校の適正配置計画を鑑みながら建築年次や老朽化などを考慮して計画的・効率的に実施します。
②学校給食施設整備の推進 学校運営課	「学校給食の衛生管理の基準」に適合する施設づくりを推進するため、学校の改築・大規模改修等との整合を図り、整備を進めます。施設は、親子（共同調理場）方式とし、整備により食物アレルギーに配慮した調理など、安全安心な学校給食の提供を図ります。 ◆東小学校、滝川第二小学校、江陵中学校の共同調理場整備 ◆江部乙共同調理場の改修 ◆食器類の整備
③登下校の安全対策の推進 学校運営課 社会教育課	児童生徒の登下校の安全確認メールや不審者情報を送信するなどのサービス、交通安全や防犯の啓蒙・啓発を実施します。 ◆「児童見守りシステム」の活用 ◆「滝川市通学路交通安全プログラム」の策定 ◆青色パトロール車による交通安全・防犯啓発の実施 ◆ランドセルカバー等寄付物品の配布による安全啓発



(6)市立高等学校の充実

「文武両道」の精神のもと、規律を重んじる校風を高め、地域の期待に応える高校教育を推進してきました。

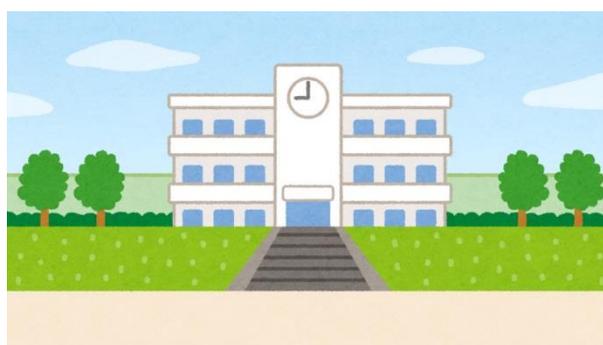
そこで、後期計画では、これに加え、時代の変化に対応した学科編成を行い、グローバル社会に対応し、地域や日本、世界に貢献する人材の育成を図ります。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①市立高等学校の将来ビジョンの策定 滝川西高等学校	高等学校の経営を取り巻く環境が大きく変化することに対応し、平成30年度商業科1間口を減、学科転換をして、普通科3学級、情報マネジメント科3学級で学校運営し、市民の期待や社会が求める人材を育成する高等学校教育を目指します。
②進路サポートの充実 滝川西高等学校	進路に対する意識を高めるため、個別指導の充実を図るとともに、時代に即応し地域社会に貢献できる人材を育成するサポート体制を充実します。 ◆幅広い進路希望に対応した指導体制 ◆進路カルテを活用した進路相談 ◆オンライン講習の受講者の拡充 ◆インターンシップの実施による人材育成の充実
③英語教育・国際理解教育の推進 滝川西高等学校	外国語によるコミュニケーション能力の育成と外国語教育の充実を図るため、米国等の高校との交流を進めるとともに、英語指導助手(ALT)を活用し、英語教育・国際理解教育を推進します。 ◆米国ロングメドール高校との短期留学生の相互受け入れ ◆スウェーデン・ヴィトフェルスカ高校との交流活動 ◆英語指導助手(ALT)の2名配置による外国語教育の充実
④専門教育の充実 滝川西高等学校	地域や産業界と連携した教育を充実させ、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の育成を推進します。 ◆産業界と連携した実践的活動の実施 ◆資格取得の推進
⑤高大連携の拡充 滝川西高等学校	國學院大學北海道短期大学部と連携し、講座や特別授業など生徒と教職員の双方向の交流を一層拡充します。 ◆大学体験講座、特別授業等の実施

😊目標指標😊
●●●●●●●●●●

※印は、平成 27 年度実績

指標の名称と説明	単位	平成 28 年度 〔実績〕	平成 33 年度 〔目標〕
生徒の進路決定率 ・大学、短期大学、専門学校等 ・就職	%	※ 95.8 100.0	100.0 100.0



Ⅲ 多様な教育的支援の充実を図る

(7)特別支援教育の充実

近年、学校教育には、共生社会の実現に向けて、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うための多様で柔軟な仕組みを整備することが求められています。

そこで、後期計画では、特に障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するとともに、学校生活や学習上の困難を改善し克服するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した取組を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①個に応じた支援の充実 教育総務課	個別の支援を必要とする児童生徒に対し、日常の学校生活の介助を行い、学習活動のサポートを行うとともに、幼児期から学業期までの支援の円滑な接続を図る取組を行います。 ◆特別支援学級に「特別支援学級支援員」の配置 ◆児童生徒を支援する「学びサポーター」の配置 ◆特別支援学級設置校連絡協議会の活動補助金の交付 ◆「個別の指導計画」の作成・活用の推進
②通級指導教室における指導・支援の充実 教育総務課	ことばやコミュニケーションなどの発達に課題がある子どもに、通常学級での学習指導とともに、通級による個別の指導を行い、自立支援の充実を図ります。 ◆小中学校通級指導教室における指導支援の充実
③早期からの一貫した支援体制の充実 教育総務課	障がいのある子ども一人ひとりのニーズを把握し、適切な指導及び支援を行うために、早期からの一貫した教育相談・支援を推進します。 ◆福祉と連携した、就学に向けての保護者学習会での情報提供 ◆インクルーシブ教育システム(※1)構築に向けた合理的配慮(※2)の提供 ◆「個別の教育支援計画」の作成・活用の推進

※1 障がいのある子とない子が可能な限り共に学ぶ仕組み

※2 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要なとされるもの

😊目標指標😊

指標の名称と説明	単位	平成28年度 〔実績〕	平成33年度 〔目標〕
「個別の教育支援計画」の作成の割合	%	100	100

(8)不登校等問題行動のある児童生徒への支援の充実

近年、不登校・いじめ・発達に関わる問題等子どもを取り巻く教育課題は複雑化・多様化している状況にあります。

そこで、後期計画では、個々の児童生徒・保護者の教育上の不安や悩みに適切に対応するため、特に不登校や学校になじめない児童生徒の学校復帰実現に向けて、登校への意欲化や基本的な生活習慣の見直しなどの支援を通して、自立心を持たせ、自信の回復を目指す指導や教育相談の充実を図る取組を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①学校適応指導教室運営の充実 教育総務課	不登校にある児童生徒の個別の実態に即した学習指導や教育相談を実施するとともに、多様な体験活動を通して社会性の育成を図り、学校復帰の実現を目指します。 ◆学校適応指導教室における指導内容の充実 ◆近隣市町における不登校児童生徒の本市での受入れ
②教育相談体制の充実 教育総務課	いじめや不登校など学校生活に不安や悩みがある児童生徒や子どもに関わる悩みがある保護者等の相談に対する助言と支援をします。 ◆「教育・いじめ相談 24 時間電話」による適時対応できる教育相談の推進 ◆スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した教育相談の推進

😊目標指標😊

※印は、平成 27 年度実績

指標の名称と説明	単位	平成 28 年度 〔実績〕	平成 33 年度 〔目標〕
学校適応指導教室通級者のうち学校復帰の児童生徒数の割合	%	※ 20.0	100.0
不登校児童生徒(年間 30 日以上)のうち学校復帰の割合	%	※ 38.2	100.0
小学校 不登校児童(年間 30 日以上)の発生率	%	※ 0.43 ※全道 0.32	0.0
中学校 不登校生徒(年間 30 日以上)の発生率	%	※ 2.56 ※全道 2.60	0.0

IV 学校・家庭・地域の絆を深め、家庭や地域の教育力を生かす

(9)子どもたちの健全育成の推進

近年、スマートフォンの普及などによるインターネット環境の急速な発達や、共働き家庭の増加などによる親子の接触時間の減少など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そこで、後期計画では、子どもたちが正しくインターネットを使うことができる環境づくりに重点を置き、情報モラルを徹底します。また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携しながら、子どもたちの健やかな成長を育む環境をつくりま

事業項目(担当課)	事業内容説明
①情報モラルの徹底 社会教育課	スマートフォン等の長時間利用による生活習慣の乱れやネット依存、いじめや犯罪につながるネットトラブルなどから子どもたちを守るため、インターネットの正しい使い方を学び、話し合いを通じて問題点を客観的にとらえる機会をつくるとともに、事業者及び保護者に対して、子どもたちが所有するスマートフォンのフィルタリングを徹底するよう指導・啓発します。 ◆小中学校に出向いての情報モラル授業の実施 ◆北海道青少年健全育成条例に基づく携帯電話事業者への巡回の実施
②家庭教育支援の推進 社会教育課	核家族化や地域とのつながりの希薄化から、保護者が身近な人から子育てを学ぶ機会や、共働き家庭の増加などにより親子の接触時間が減少しています。子どもの基本的な生活習慣の定着や親子の関わり方など、保護者が子育てについて学ぶ機会を提供します。 ◆滝川市PTA連合会との連携による研修会等の実施
③地域と学校との連携による教育活動の支援 教育総務課	学校と地域の連携により、学校を核とした地域の教育力を高めるとともに、さまざまな教育活動や、教員が子どもたちと向き合う時間の拡大と教育活動の充実を図るため、学校支援地域本部を継続し、学校の教育活動に技術や技能を提供する地域ボランティアを派遣します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
<p>④地域の教育力を生かした健全育成活動の推進</p> <p>社会教育課</p>	<p>子どもたちの健全育成には、地域の力が必要であり、地域の素材を生かした体験学習は、子どもたちの郷土愛を育むために不可欠です。</p> <p>各地区育成会等が実施する地域の特性と人材を生かした通学合宿などの体験事業や、通学路などでの見守り活動を支援し、地域全体で子どもを守り育てるといふ機運を高めます。</p> <p>◆通学合宿や見守り活動など各地区育成会事業の支援</p>



(10)子どもに関わる施策や活動との連携

「小1プロブレム」といった問題に象徴されるように、近年、幼児期から義務教育及びその後の学校教育への円滑な接続の在り方が重視されています。

そこで、後期計画では、幼児期の保育に関わる関係機関や子育て支援施策を実施している本市の行政部門と連携を深め、特に発達状況の実態把握と情報共有を緊密に行い、子どもやその保護者への適切な支援を行う取組を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①幼稚園・保育所・小学校の連携の推進 教育総務課 (子育て応援課)	幼稚園・保育所等に在籍する幼児の就学への円滑な接続と情報交換を通して、個別の子どもの実態把握を行い、教育活動や保育に生かす取組を推進します。 ◆新就学児童の円滑な接続のための「小学校入学に係る引き継ぎ会」の開催 ◆「市内幼稚園・保育所・小学校連携推進研修会」の開催
②幼稚園児の個別の教育支援の充実 学校運営課	心身に障がいのある幼児の私立幼稚園への就園を促進し、健全な発達を助長することで「小1プロブレム」の解消など、小学校への発達や学びの連続性を実現します。 ◆幼稚園振興交付事業の実施
③子育て支援施策との連携 教育総務課 (子育て応援課)	子どもの養育に関することや、心身や発達の障がいなどに係る相談を受ける家庭児童相談室、こども発達支援センターと情報共有を行い、支援方策の検討などについて連携して進めます。



V 人が生き生きと活動できる生涯学習社会を支える

(1)生涯学習活動の推進

平成25年に実施した「滝川市民生涯学習・活動アンケート調査」では、40・50代の約80%の市民から将来、生涯学習に取り組み、仲間づくりがしたいという回答があり、生涯学習は、豊かで充実した人生を送るための活動として期待されています。

そこで、後期計画では、生涯各期に応じた市民の学びたいとする意欲を支えるとともに、学びの成果がボランティア活動や講師としての活躍など社会に還元できる仕組みづくりに取り組みます。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①幅広い年齢層に応じた学習機会の支援 社会教育課	アンケートや聞き取り等により市民の学習ニーズを把握し、一般財団法人滝川生涯学習振興会と連携しながら、幅広い年齢の市民が興味・関心を持って取り組める生涯学習プログラムづくりを支援します。
②生涯学習情報の提供 社会教育課	情報紙やインターネットなどを活用し、講座の内容や募集方法、講座等での学びのようすなど生涯学習活動に関する情報を積極的に発信するとともに、生涯学習に関する相談に応えられるよう情報収集に取り組みます。
③学習成果の活用 社会教育課	市民の学びの成果や技能・経験など個の学びを社会に循環し貢献できるよう、ボランティアや講座の講師として活躍できる仕組みをつくります。
④グループ・サークル活動の支援 社会教育課	学びを通じた自発的な仲間づくりを進めるため、グループ・サークルの活動情報の収集・発信に取り組むとともに、成果発表を支援し、継続的な生涯学習活動を推進します。 ◆グループ・サークルの活動調査及び一覧の発行



(12)スポーツに親しめる環境の整備

超高齢社会を迎えたなか、健康に人生を送ることは誰もが望むことであり、スポーツは、生涯にわたって体力づくりや健康維持に大きな役割を果たします。

そこで、後期計画では、子どもから高齢者、そして障がいのある・なしに関わらず体力や年齢、興味や目的に応じて、「いつでも、誰でも」身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができるよう、地域のスポーツ環境づくりや、人々が集まり交流できるスポーツイベント等の開催を支援します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①スポーツ・レクリエーション活動の支援 社会教育課	一般財団法人滝川市体育協会やスポーツ推進委員と連携し、市民が日常的にスポーツなどに親しめる環境の整備や、スポーツを通じた地域交流・多世代交流を進めます。 ◆えべおつ丘陵地マラニックやたきかわコスモスマラソンの開催 ◆石狩川河川敷パークゴルフ場などを活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進
②「子どもの体力づくり」事業の支援 社会教育課	子どもの体力や運動能力の向上、健やかな心の育成や社会性の発達などを目指し、一般財団法人滝川市体育協会が取り組む運動教室や、子どもたちの運動能力データを基礎に、課題を解決するための運動プログラムづくりを支援します。
③スポーツにおけるノーマライゼーションの推進 社会教育課	障がいの有無に関係なく、互いに理解・尊重し合い、支え合う環境を目指すため、学校等でのアダプテッドスポーツ授業を実施し、スポーツにおけるノーマライゼーションをより一層進めるとともに、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に、B&G海洋センターを利用したパラカヌー競技の合宿誘致に取り組みます。
④スポーツ施設の整備・充実に 社会教育課	既存スポーツ施設の整備・改修を計画的に進め、安全で快適な施設の充実に取り組みます。



(13)地域の文化活動の振興

近年、市内の文化活動は、施設の老朽化や高齢化による後継者不足などの課題がある一方で、新たな文化活動の芽生えもあり、子どもたちの表現の場が生まれています。

そこで、後期計画では、次代を担う子どもたちに対する文化体験機会の提供や、文化活動を担う人材の発掘・育成など「ひとつづくり」に取り組むとともに、文化活動が将来にわたり効果的に持続できる文化施設の整備を進めます。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①芸術鑑賞・発表機会の充実 社会教育課	NPO法人空知文化工房等と連携し、コンサートや演劇などの鑑賞事業や、市民による発表の機会を支援するとともに、インターネットなどを活用し、市内の文化活動に関する情報収集・提供を強化します。
②子どもの文化体験活動の提供 社会教育課	芸術家を学校に派遣し、子どもたちが身近に芸術体験ができるアウトリーチ事業を実施するとともに、伝統的な日本の文化活動に触れる機会を支援します。
③地域資料の保存・研究 美術自然史館	滝川市にゆかりのある岩橋英遠などの芸術作品や、屯田兵や人造石油などまちの歩みを記録する歴史資料を後世に伝えていくため保存・研究し、その成果について展示等により広く公表・発信します。
④人材の発掘・育成 社会教育課 美術自然史館	これからの文化振興を担う人材が不可欠であることから、主体的に文化活動に取り組み、担っていく人材を発掘し、つないでいくとともに、館内解説などボランティアとして活躍する市民学芸員などの人材を育成します。
⑤文化施設の整備・充実 社会教育課	市民が快適で効果的に文化活動ができるよう、文化施設の整備・充実を図ります。



(14) 図書館活動の充実

現在、週休日設定による開館日数の変更や児童生徒数の減少など、図書館を取り巻く状況に変化が生じており、図書館活動においても質的な向上が必要となってきています。

そこで、後期計画では、生涯学習や地域の情報拠点として、様々な情報の収集と発信に力を入れるとともに、子どもたちが生涯を通して学ぶ力を育むため、子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しめる機会の提供や環境整備と、情報を集め活用する力の向上に重点をおいた取組を推進します。

事業項目(担当課)	事業内容説明
①生涯学習と地域の情報拠点としての図書館の充実 図書館	生涯学習及び地域の情報拠点としての「役に立つ魅力ある図書館」を目指し、行政や関係団体等と連携し様々な情報を収集・提供します。また、団体貸出を活用して、図書館外でも本に触れることができる環境づくりを進め、読書活動の拡大と普及を図ります。 ◆図書館外部との連携による企画展示の実施 ◆団体貸出 まごころ本箱「はこぶっく」の活用
②子どもの読書活動の推進 図書館	子どもの読書環境整備を進め、読書の習慣化と読書活動を支えるとともに、調べる学習の普及推進を図ります。 ◆第2次子どもの読者活動推進計画の策定 ◆ 図書館を活用した調べる学習コンクールの実施

😊目標指標😊

※印は、平成27年度実績

指標の名称と説明	単位	平成28年度 〔実績〕	平成33年度 〔目標〕
図書館外部との連携事業実施回数	回	※ 133	140 (1.05倍)
図書館を活用した調べる学習コンクール応募点数	点	105	120 (1.15倍)



第4節 施策の点検・評価

4-1 教育委員会の活動状況に関する点検・評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

滝川市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度事務から点検・評価を開始したところです。

今般策定した、第2期教育推進計画(平成29年度から平成33年度)は、特に市民の皆様の関心が高いと考えられる重点施策を掲げ、その施策の達成を図るための目標とする指標を定めたとところです。

本市教育委員会としては、教育推進計画の実施や進捗状況について、点検・評価を通じて施策の効果の検証と改善を図りながら、引き続き教育施策の着実な推進に努めます。

第5節 その他

5-1 社会教育分野の計画策定について

滝川市教育推進計画のうち、社会教育に関する策定作業には、社会教育委員10人及びスポーツ推進委員9人が関わり、社会教育分野の現状と課題を洗い出すとともに、その解決及び施策推進のための事業を示しました。



滝川市いじめ根絶シンボルマーク最優秀作品

滝川市教育推進計画

発行	平成29年1月
発行者	北海道滝川市教育委員会
所在地	〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号
問合先	滝川市教育委員会 教育部教育総務課 TEL 0125-28-8042 FAX 0125-24-1024